

<b>現代社会と法</b> <b>(Modern Society and Law)</b>		<b>5年・後期・2学修単位(α)・必修</b> <b>電気工学科・担当 竹原 信也</b>	
[準学士課程(本科1-5年) 学習教育目標] (1)	[システム創成工学教育 プログラム学習・教育目標] A-2 (70%) A-1 (30%)	[JABEE 基準] (b), (a)	
<b>〔教育方法等〕</b> <b>概要：</b> 将来、技術者として働くことを念頭に、契約や事故、犯罪、家族関係、労働等の社会一般のでき事について知識を得るとともに、法律の基本的な概念・原則を学習していく。併せて、実際にトラブルが起こったときに対処できる知恵や行動力を身に付けたい。			
<b>授業の進め方と授業内容・方法：</b> 教科書を用いて、講義形式の授業を行う。穴埋めプリントを配布するので、記入しながら講義は進行していく。必要に応じて、視聴覚教材の使用やグループワーク等を行う。自己学習を促し、授業内容の理解を確認するために小テストを実施し、レポートの作成・提出を求める。			
<b>注意点</b> <b>関連科目</b> 地理、歴史Ⅰ・Ⅱ、政治経済、社会科学特論、技術者倫理(専)、地域と文化(専)			
<b>学習指針</b> 受講者が将来、技術者として、社会人として生活していくことを念頭におく。 法律条文の暗記よりも、制度の趣旨や歴史的背景の理解に重点をおく。 実際にトラブルが起こったときにどうするべきか、行動規範の理解に重点をおく。			
<b>自己学習</b> 授業時間以外でも予習・復習を行うこと。 学習目的を達成するために、課題やレポート提出を求める。			
<b>〔教科書〕</b> 「大学生が知っておきたい生活のなかの法律」慶應義塾大学出版会 細川幸一			
<b>〔補助教材・参考書〕</b> 参考資料、プリントを適宜配布する。			
<b>〔到達目標〕</b> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 刑法法に関する基本的事項を理解し、説明できる。</li> <li>2. 民法法に関する基本的事項を理解し、説明できる。</li> <li>3. 消費者法に関する基本的事項を理解し、説明できる。</li> <li>4. 技術者の行動(説明責任、内部告発、製造物責任等)に関する基本的事項を理解し、説明できる。</li> <li>5. 労働法に関する基本的事項を理解し、説明できる。</li> <li>6. 経済法・会社法に関する基本的事項を理解し、説明できる。</li> </ol>			
<b>〔評価割合〕</b> 定期試験(80%)、小テスト、課題レポート・グループワークでの取り組み・発表(20%)			

## 授業計画

	週	授業内容・方法	到達目標	自己評価*
後 期	1週	ガイダンス	講義の目的・概要を理解し，説明できる。	
	2週	成年と未成年の違い	成年と未成年の法律的な立場の違いを理解し，説明できる。	
	3週	民法法（1）	契約法の基礎知識を理解し，説明できる。	
	4週	消費者法	消費者法の基礎知識を理解し，説明できる。	
	5週	企業活動と法（1）	会社法の基礎知識を理解し，説明できる。	
	6週	労働法（1）	労働法の趣旨・成立の経緯を理解し，説明できる。	
	7週	労働法（2）	労働法（労働基準法）の基礎知識を理解し，説明できる。	
	8週	家族法（1）	家族の基礎概念，婚姻制度の基礎知識を理解し，説明できる。	
	9週	家族法（2）	離婚制度，親子関係の基礎知識を理解し，説明できる。	
	10週	刑事法（1）	刑事制度と刑事法の基礎知識を理解し，説明できる。	
	11週	刑事法（2）	裁判制度の基礎知識を理解し，説明できる。	
	12週	社会保障と法	社会保障制度の基礎知識を理解し，説明できる。	
	13週	家族法（3）	相続法の基礎知識を理解し，説明できる。	
	14週	企業活動と法（2）	企業の社会的責任，独占禁止法，公益通報者保護法，製造物責任法の基礎知識を理解し，説明できる。	
	15週	企業活動と法（3）	国際貿易に関するルール（WTOルール）基礎知識を理解し，説明できる。	
	16週	学期末テスト	学期末テスト	

\* 4：完全に達成した， 3：ほぼ達成した， 2：やや達成できた， 1：ほとんど達成できなかった， 0：まったく達成できなかった。